

# 祝 全国町村議長会より自治功労者表彰を受ける



議員27年以上で表彰 円谷 寛副議長



議員15年以上で表彰 今泉文克議員



議員15年以上で表彰 木原秀男議員



議員15年以上で表彰 仲沼義春議員

## 編集後記

今年第2次世界大戦の終結から70年目の節目の年にあたります。

この戦争で日本人だけでも300万人以上、アジアで2千万人以上が戦死し、たくさんの傷病者を出しました。

戦後の日本は、この戦争への強い反省からスタートしました。その決意を誓ったのが日本国憲法であり、「二度と戦争はしない」と特に九条で高らかに宣言し、戦後復興と経済発展に専念し、その成果を成し遂げて参りました。

あれから70年、アジアでも度も戦争をしなかった国は日本とブータンだけという事実は、この憲法特に九条の果たした役割の大きさを証明しています。

今、その憲法が重大な岐路に立たされています。今国会で審議中の「安保法案等」の改正案がそれです。今まで歴代の自民党政府が「憲法上認められない」と主張してきた「集団自衛権の行使」を認め

ようとする重大な憲法解釈の変更が行われようとしていることです。

安倍首相をはじめ、今の国会議員のほとんどは戦争の悲惨さや戦中戦後の飢餓体験がありません。一方それらの体験者である、かつての自民党幹事長等を歴任した野中広務氏、古賀誠氏、山崎拓氏などは、この動きに強く反対しています。

集団自衛権の行使でアメリカ等の他国の「戦争に日本が巻き込まれることは本当になのか」国民一人一人が考えるべきではないかと思えます。



発行責任者

議長 渡辺 定己

広報編集委員会

- 委員長 円谷 寛
- 副委員長 大河原正雄
- 委員 菊地 洋
- 委員 長田 守弘
- 委員 小林 政次
- 委員 仲沼 義春



さくらウオークに多数参加



田んぼアートの田植を体験



牧場のアーサー

観る観光、体験する観光と年々充実してくる『牧場の朝のまち』鏡石の観光。今年、空から桜を眺める『桜フライト』、桜並木を鑑賞しながら歩く『駅からウオーク』そして田んぼアートの田植え体験と春のイベント満開。参加者の歓声がまちづくりの源です。



# かがみい 議会だより

No. 156  
平成27年6月  
発行 福島県鏡石町議会  
編集 福島県鏡石町議会  
印刷 明永山印刷



# 27年度予算は 4年ぶりに100億円台を割る

平成27年度の予算総額は、一般会計と10特別会計の合計で99億3,529万円となり、3年間続いた100億超の予算を4年ぶりに割り込むことになりました。一般会計も50億円台となり、震災前の予算額に戻りつつあります。



平成27年度各会計当初予算 (単位：万円)

会計区分	27年度	26年度	増減率 (%)	
一般会計	569,000	651,000	△12.0	
国民健康保険特別会計	167,330	143,086	16.9	
後期高齢者医療特別会計	9,676	9,347	3.5	
介護保険特別会計	76,363	71,946	6.1	
土地取得事業特別会計	2,003	3,901	△48.7	
工業団地事業特別会計	4,700	9,207	△48.9	
鏡石駅東第1土地 区画整理事業特別会計	22,300	20,370	9.5	
公共下水道特別会計	50,170	49,580	1.2	
農業集落排水特別会計	6,760	6,600	2.4	
育英資金貸付費特別会計	1,113	1,075	3.5	
小計	909,415	966,112	△5.9	
上水道事業会計	収益的	23,771	24,568	△3.2
	資本的	60,343	34,264	76.1
	計	84,114	58,832	43.0
合計	993,529	1,024,944	△3.1	

## 復興から進化へ 水道事業費伸びる

平成27年度の予算を決定する第15回鏡石町議会定例会は、3月10日(火)に開会。議員発議1件を含む全45案件を審査議決し、3月20日(金)に閉会しました。

今回の定例会では、3年間続いた百億円を超える大型予算から、進化へと向かう新年度の予算内容がポイント。右

表のとおり、第5次拡張事業が始まる上水道事業会計予算が対前年比43%と、大きな伸びを示しました。

一般会計予算は、対前年比12.6%減の56億9千万円となり、繰越事業を除くと、東日本震災前の予算に戻りつつあります。

## 新条例二件制定

今定例会には介護保険法の改正により、2件の新条例案

が提出され、いずれも原案どおり可決しました。

1件目が「鏡石町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例」で、介護支援の利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことの出来るように配慮する基準を定めたものです。

2件目は「鏡石町地域包括

支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例」で、上位法である介護保険法の規定により、地域包括支援センターの職員と運営基準を定めたものです。

2件の新条例案は所管する産業厚生常任委員会(大河原正雄委員長)に付託・審議され、3月20日(金)の本会議において、大河原委員長から「原案どおり可決すべき」との報告を受け、起立全員で可決しました。

## 予算審査特別委員会設置 一般会計外10会計を審議

平成27年度予算の審査では、渡辺議長を除く11名の議員で「予算審査特別委員会」を設置。委員長に長田守弘議員、副委員長に小林政次議員を選出しました。

第15回定例会会期中の予算

▲予算審査特別委員会

審査は3月13日(金)から土曜日を除く17日(火)までの3日間開かれ、一般会計外10会計を審査しました。

各会計の予算審査は事業の担当課別に審査を行い、会期最終日の3月20日(金)の本会議において、長田委員長が審査した全会計について「可決すべき」との審査結果を報告しました。

## 請願1件 陳情2件採択

今定例会には請願1件と陳情2件が提出され、いずれも産業厚生常任委員会(大河原正雄委員長)に付託され、3月12日(木)に開かれた産業厚生常任委員会において審議しました。

この付託された3案件、請願第4号「JAグループの自己改革の実現に向けた意見書の提出について」、陳情第24号「福島県最低賃金の引き上

げと早期発効を求める意見書提出について」そして陳情第25号の「商工業者に対する原発事故営業損害賠償打ち切り(素案)の撤回を求める意見書提出の陳情」については、委員会が審議の結果「採択すべきもの」と決しました。

この審議結果については、定例会最終日となる3月20日(金)本会議において、大河

平成27年度鏡石町主要事業計画 (単位：千円)

事業名	事業内容	事業費
<b>(災害復旧事業)</b>		
農業施設災害復旧事業	東日本大震災、台風15号被害復旧工事	3,000
公共土木施設災害復旧	東日本大震災復旧工事	9,000
岡ノ内池2整備事業	東日本大震災復旧工事	25,296
災害復旧派遣職員事業	災害派遣職員に係る人件費	17,473
<b>(被災者支援事業)</b>		
応急仮設住宅維持管理	応急仮設住宅維持管理に要する経費	2,633
災害援護資金貸付事業	被災者への災害援護資金の貸付	5,000
災害町営住宅管理事業	災害公営住宅入居者への支援	757
<b>(防災関係事業)</b>		
消防団OB災害支援隊	各分団OBの支援隊の被服等や保険	1,646
防災情報通信設備改修	防災行政無線屋外拡声子局更新工事	42,000
避難所案内看板設置事業	避難所・避難場所の案内看板設置	4,000
消防屯所建設事業	第6分団屯所新築工事	23,800
<b>(原子力災害対策事業)</b>		
原子力災害対策事業	除染対策事業事務費	10,245
除染用仮置場事業	仮置場の設置及び管理	57,500
一般住宅等除染対策事業	一般住宅等の除染業務	321,000
土木施設等除染対策事業	公園及び町道側溝の除染業務	203,700
食品モニタリング事業	食品等の放射能測定事業	8,760
WBC運営負担事業	内部被ばく線量検査するWBC運営負担	4,365
農林水産物PR事業	風評被害払拭イベントPRの実施	3,500
風評被害対策事業	農作物放射能汚染検査料等	961
学校給食食材放射能測定	給食用食材の放射能測定	810
<b>(進化する鏡石実行プロジェクト)</b>		
駅に降りてみたくなる事業	駅東口整備事業	5,500
	田んぼアート事業	1,800
通りを歩いてみたくなる事業	グリーンロード整備事業	9,250
	花いっぱい運動事業	1,270
住んでみたくなる事業	住宅太陽光発電導入促進振興補助事業	2,700
	計	765,966

原委員長から報告され、請願1件及び陳情2件は、産業厚生常任委員会決定のとおり可決しました。

## 意見書3件可決

採択した請願1件と陳情2件については、要望どおり意見書を提出するため、議事日程の最後に追加案件として次

の意見書案を可決しました。

○意見書案第23号

JAグループの自己改革の実現に向けた意見書案

○意見書案第24号

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書案

○意見書案第25号

商工業者に対する原発事故営業損害賠償打ち切り(素案)の撤回を求める意見書案





- 防災行政無線の整備計画は
- 徴税体制の強化とは
- 中学校大規模改修の全体像は
- ゆうあいバスの有効活用を

小林政次議員



**質問**  
グリーンロード花壇設置事業の詳細は、どのようなものか。現在アヤメが植栽されて

**総務課長**  
避難所は町内に23カ所指定してある。ここに避難所共通のマーク看板を設置し、広報紙やホームページそして防災マップを全戸配付し周知を図りたい。

**質問**  
避難所案内看板設置事業は、具体的にどのようなものを考えているのか。

**総務課長**  
防災行政無線は平成5年に導入され老朽化している。アナログ方式からデジタル方式への転換もあり、5か年計画で更新したい。新年度計画は親局と子局4か所の更新を予定している。

**質問**  
防災行政無線屋外拡声子局等更新工事の工事理由とその詳細、今後の整備計画はどうなっているか。

**質問**  
徴税等納税環境整備事業の徴収嘱託員とは具体的に、どのような業務を行うのか。滞納整理まで行うのか。

**都市建設課長**  
駅に降りてみたい、歩いてみたい、住んでみたいという町づくりを目指しているが、駅周辺のグリーンロードに花壇を設置し、アヤメと花いっぱい事業での植栽で、年間を通して花が咲き誇る魅力ある町づくりを進めたい。

いるところとの兼ね合いはどうするのか。



大規模改修される中学校校舎

**税務町民課長**  
業務内容については、訪問徴収を含めた納付督促、預金調査そして差し押さえ等の滞納処分を行っている。

**質問**  
中学校耐震補強・大規模改修事業の工事内容と総額費用終了の予定は、どうなっているか。

**町長**  
中学校は築36年が経過し老朽化しているため、大規模な改修を実施し、建物の安全性と対応年数の延長を図りたい。防水工事、外壁、外部建具等の改修と省エネ型照明設置工事で総工費約6億5千万円の試算となっており、28年度完了を目指したい。

**健康福祉課長**  
おでかけ支援「ゆうあいバス」の利用・運行状況は、どうなっているか。



ゆうあいバスをもっと便利に

**健康福祉課長**  
ゆうあいバスの実施主体である社会福祉協議会では、柔軟な対応を心掛けるといふことであり、新たな制度の部分も社会福祉協議会と連携を図って検討したい。

**質問**  
運転ができない高齢者が昼間、生きがいや健康増進を求めて外出できるように、ゆうあいバス制度を拡充あるいは、新たな制度の創設は考えられないか。

利用料は無料で、自宅又は自宅付近から町内のスーパーマーケット等を巡回している。

議案件名等	議案の概要	結果	円谷	古川	菊地	長田	小林	畑	井上	大原	今泉	仲沼	木原	渡辺
教育長の給与、勤務時間そのたの勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の給与・勤務時間等が改正されるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長が追加されるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別職の給料で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員長の報酬が教育委員と同額になる	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡石町特別職報酬等審議会条例の一部改正	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長名を追加するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡石町不当要求行為等対策条例の一部改正	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長名の記載順を変更するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡石町行政手続条例の一部改正	行政手続法の一部改正により、語句の訂正を行うもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員に関する条例の一部改正	県人事院勧告により職員の給与表等を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Q今泉議員 「寒冷手当が支給されているが、会津等と違い、当町では違和感がある。将来廃止は検討しているか。支給対象はどうなっているか。減額はどのくらいか。新任職員は27年4月から対象か」														
=A総務課長 「岩瀬管内では将来、鏡石だけ除外された。支給対象は4級が基準で11月から3月までとなる。減額は6千円となる。新任職員は支給されない」														
Q今泉議員 「支給対象職員は何名か。3段階になっているようだが」														
=A総務課長 「扶養有世帯主48、扶養なし世帯主23、その他30となっている」														
鏡石町介護保険条例の一部改正	所得水準により細分化された保険料を定めるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡石町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	介護保険法の改正に伴い、地域の密着型サービスの基準を一部改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡石町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	介護保険法の改正に伴い、地域密着型のサービスについて地域の自主性を高めることや、事故発生時の対応等の基準を一部改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡石町保育所条例の一部を改正する条例	保育所分園を閉園するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡石町道路占有料徴収条例の一部改正	道路法施行令の改正に伴い、占有料を改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下水道条例の一部改正	水質汚濁法の改正に伴い、水質基準を厳しくした	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡石町立幼稚園設置条例の一部改正	子ども子育て支援制度の改正によるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡石町保育の実施に関する条例を廃止する条例制定	保育に関する古い条例を廃止するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
字の区域変更について	成田基盤整備により字区域を一部変更するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の認定	境土地画整理事業により町道認定するもの 鏡田522号線 54.21m	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算(第7号)	年度末事業確定等により28,055万円減額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Q円谷議員 「放射能対策費大幅減の理由は何か」														
=A原子力災害対策室長 「仮置場が2カ所予定したが、1カ所のみとなった。また、公共施設は東京電力で除染することとなった。モニタリングで除染対象とならなかったところもあった」														
Q畑議員 「地域総合計画ビジョン委託料の内容は何か」														
=A総務課長 「国の地方創生計画に対応する市町村の計画づくりである」														
Q今泉議員 「寄付金の件数は12件か。庁舎基金積立は11月に1千万戻してあるが、さらに積立する理由は何か」														
=A総務課長 「寄付金は個人12件、団体3件。庁舎基金は条例では1千万だが、2千万積み増すものである」														
Q今泉議員 「指定寄付金の目的は何か」														
=A総務課長 「使途希望は庁舎改築が1件で、他は指定なしとなっている」														
Q木原議員 「保健体育費の工事費が4千万円減となっている。入れもやり直しの必要があるのではないか」														
=A教育課長 「下層路盤工事をしないものがあった。設計変更となったものもあった」														
Q木原議員 「業者自体の工事遂行能力はあったのか」														
=A教育課長 「指名委員会審査しているため、能力はあったと認識している」														
Q畑議員 「土地売払い収入の内容は何か」														
=A総務課長 「五斗時の水路、境の水路そして深内の町道となっている」														
国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	国保一般療養給付費等の増額による2,447万円の増額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	社会保障・番号制度導入事業のため112万円繰越明許	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険会計補正予算(第3号)	事業確定により296万円増額補正。社会保障・番号制度導入事業のため116万円繰越明許	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
駅東区画整理会計補正予算(第3号)	事業確定及び繰越明許により8,474万円の減額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
育英資金会計補正予算(第1号)	事業確定により312万円の減額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水会計補正予算(第4号)	事業繰越により、繰越明許費5,000万円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下水道会計補正予算(第3号)	事業減による資本的支出5,600万円減額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡石町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定	介護保険法に基づく予防支援事業の方法等の基準を定めるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡石町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例	介護保険法に基づき、鏡石町包括支援センターの職員及び運営基準を定めるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度一般会計予算	一般会計569,000万円の27年度予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度予算	国保会計外9会計の27年度予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
J Aグループの自己改革の実現に向けた意見書提出を求める請願	J Aグループの自己改革の実現に向けた意見書提出を求めるもの	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める陳情	福島県最低賃金について、引き上げを行う環境整備と改定諮問を早期に行い発行日を早める意見書提出を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
商工業者に対する原発事故営業損害賠償打ち切り(素案)の撤回を求める意見書提出の陳情	商工業者に対する原発事故営業損害賠償打ち切り(素案)の撤回を求める意見書の提出を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡石町議会委員会条例の一部を改正する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により議会委員会条例の一部を改正する	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
J Aグループの自己改革の実現に向けた意見書提出	J Aグループの自己改革の実現に向けた意見書提出	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	福島県最低賃金について、引き上げを行う環境整備と改定諮問を早期に行い発行日を早めることを求める意見書の提出	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
商工業者に対する原発事故営業損害賠償打ち切り(素案)の撤回を求める意見書	商工業者に対する原発事故営業損害賠償打ち切り(素案)の撤回を求める意見書の提出	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

\* 渡辺議長は採決に加わらないため空欄



# 「住民生活緊急支援事業」で プレミアム商品券の発行方法は 町民プール指定管理者は 「もっと利用者増を図るべき」では



長田守弘議員

**質 問**  
地域住民生活等緊急支援交付金事業について、多くの自治体がプレミアム商品券を考えているようだが、当町ではどのようなものを考えているのか。

**町 長**  
当町でも消費喚起プレミアム商品券発行を計画しているが、27年度では地方版の総合戦略の町として具体的な計画策定を進めたい。

**質 問**  
プレミアム商品券の発行規模と時期は、どのように考えているのか。

**総務課長**  
国の交付金から換金手数料と商品券印刷費等の経費を除いた、2千万円を商品券のプレミアムとして実施したい。時期については、6月をめどにしている。

**質 問**  
この事業は住民生活等緊急支援対策の交付金なので、町民に平等に行き渡るようにす

べきと考えるが、住民に対する具体的な告知方法はどのようなものか。

**総務課長**  
町広報紙を含めて、様々な機会と媒体を利用して周知したい。販売については商工会に委託し、各世帯に行き渡るように購入制限を設けたいと考えている。

**質 問**  
プレミアム商品券は印刷された紙でも、現金と同じである。換金や保管等は防犯上の問題もあるため、金融機関等に保管販売を委託したほうが良いのではないかと考えている。

**総務課長**  
プレミアム商品券の販売上限を設定した場合、世帯の情報についても考慮しなければならぬ。金融機関委託についても検討したい。



プレミアム商品券で消費喚起を

**質 問**  
町民プールの燃料費について、原油が下がり、灯油の値段も下がっているが、今年の契約単価はどうなるのか。

**教育長**  
現在の協定単価は95円で、20万ℓの計画である。今年度は86円50銭で22万5千ℓの予



プール利用者を増やすことも大切

定であり、リスク負担は発生しないと考えている。

**質 問**  
昨年、プールの年間券、半年券を半額にしたが、全部町負担だったのかあるいは、管理者との折半だったのか。

**教育長**  
半額の半分が町で、残り半分が指定管理者となっている。

**質 問**  
折半ということだが、利用者は増えている。町が負担しながら増えているが、指定管理者は企業努力として、利用者増に取り組む努力が見られないと感じているが、町はどのように考えているのか。

**教育長**  
指定管理者による取組みについては、水中運動としてのアクアビクス教室や年齢層別の水泳教室等を実施している。今後も利用者増の企画立案を指定管理者に求めたい。



# ふれあいの森知名度アップと有効活用を 地方創生で鏡石らしい事業はあるか 太陽光発電施設について 土地評価や構築物の取扱いはどうなるか



今泉文克議員

**質 問**  
震災と豪雨から復旧したふれあいの森公園について、今回の整備拡充を機に、施設活用運営施策を策定し、知名度アップと有効活用を図るべきと考えるが、町はどのように考えているのか。

**町 長**  
昨年7月の再オープン後、町内の保育所、幼稚園等を招待して、遊び方講習会を実施するなど、PR活動を行ってきた。利用者は震災前より大幅に増加している。

**質 問**  
地方創生について国会の今年度補正予算で先行型事業が計画されているが、町ではどのようなことを計画しているか。事業額と補助率はどうか。

**総務課長**  
地方創生については消費喚起プレミアム商品券及び先行型としては、地域創生総合ビジョンの策定として1千万円の事業費と先行事業1千5百万円を計上している。補助率は10分の10となっている。

**質 問**  
来年度からの事業開始だが、町ではここ5年くらいとその後との事業が計画されていないのか。

**町 長**  
国が示している中身が27年度に繰り越して、しっかりと計画づくりを進めることとしており、当然町の総合計画もあるので、リンクできるようにしたい。

**質 問**  
特に鏡石らしさ、町独自の地域づくりや、広く他へ発信する事業は計画しているのか。住民参加型の事業、雇用の場の創出そして高齢化社会の政策といったものが地域創生で考えるべきと思うが、どのように考えているのか。

**総務課長**  
田んぼアートを中心としたおもてなし事業を活用した地域観光資源イメージアップ事業を、先行事業に組み入れる等の協議を進めている。総合戦略づくりにおいて、ただ今のご意見等を参考にしたい。

**質 問**  
震災以降、住宅も含めて町内各地にメガソーラーが設置されている。太陽光発電の設置状況は、どのようになっているか。

**産業課長**  
平成21年度の補助制度創設以来、これまでに設置された件数は、179件、さらに民間事業による設置については、償却資産として申告された件数が今年度25件となっている。

**質 問**  
設置場所は土地の造成により、形状が以前とは異なっている。山林で手つかずだった場所が、車が入りできるよりに整備されている。この点について、どのように考えているのか。

**税務町民課長**  
設置以前の土地の形状と造成後の形状が異なっている場合の課税評価額は、課税地目及び評価内容を見直している。具体的には、農地や山林を造成した場合、雑種地として評価している。

定であり、リスク負担は発生しないと考えている。

**質 問**  
昨年、プールの年間券、半年券を半額にしたが、全部町負担だったのかあるいは、管理者との折半だったのか。

**教育長**  
半額の半分が町で、残り半分が指定管理者となっている。

**質 問**  
折半ということだが、利用者は増えている。町が負担しながら増えているが、指定管理者は企業努力として、利用者増に取り組む努力が見られないと感じているが、町はどのように考えているのか。

**教育長**  
指定管理者による取組みについては、水中運動としてのアクアビクス教室や年齢層別の水泳教室等を実施している。今後も利用者増の企画立案を指定管理者に求めたい。

**質 問**  
震災以降、太陽光発電設置に関する環境が変化している。町として設置者に対して安心して永続的にできるような環境を考えるか、あるいは規制や許認可といった基準づくりを進める考えはあるのか。

**町 長**  
農地法による土地利用の考え方を基本に、自然エネルギーについてもいろんな角度から検討したい。

**質 問**  
太陽光発電パネルは、長年自然に耐えられるように設置されている。これは構築物として取り扱うような検討が必要と思われるが、どのように考えているのか。

**税務町民課長**  
単に屋根の上に設置されたものは、建築評価基準に基づいて評価している。単に屋根の上に置いた据置型は、評価の対象となっていない。単独で設置された発電設備については、償却資産として申告賦課されることになる。





山口 寛議員

- 歴史民俗資料館として旧二小体育館も
- 図書館で履物を脱がなくていいように
- 多面的機能交付金事務で区の支援を
- 上水道拡張は低コストとソーラー発電を

一般質問

**質問** 歴史民俗資料館の施設・展示の内容はどうなっているか。旧二小の体育館も歴史民俗資料館の一部として活用すべきではないか。

**教育長** 資料展示室は二部屋あり、農耕器具や民具の部屋と歴史年表、昭和時代の写真等を展示する部屋になっている。旧二小体育館は老朽化による施設劣化のため資料館としての利用は難しい。

**質問** 建物は耐震補強という方法もあると思う。町には養蚕業が盛んな時代もあり、そうした展示も、町の歴史として大切なものと考えらるがどうか。

**教育長** 他市町村の同様の施設の例からも、歴史をたどった展示は必要だろうと考えている。資料収集には努力したい。

**質問** 図書館を利用しやすいものとするため、履物のまま入館

できるようにし、子ども等が他の利用者に迷惑をかけないよう指導すべきでないか。

**教育長** 履物を脱ぐことで清潔な環境を維持し、足音の無い静かな空間を保つ等の効果がある。他の利用者に迷惑をかける行為があった場合は、職員による指導を実施する。

**質問** 図書館には、色々勉強できる図書を用意することが重要と考える。図書館で調べれば何でも分かるというくらいのも、揃え方をすべきではないか。

**教育長** 図書については、町図書館資料等収集方針に沿った蔵書収集や他館及び、県立図書館との相互貸借を利用し、幅広い利用者ニーズに応え、より的確で正確な情報提供に努めている。

**質問** 多面的機能交付金事業の事務作業は、農家には不都合な人が多いため、交付金が

取得できない地区が出てくる心配がある。町は臨時職員を配置して、その事務補助をすべきではないか。

**産業課長** 多面的機能交付金は、地域にとって非常に有効な制度である。各地域の活動組織設立に向けた準備や事務について積極的に支援したい。

**質問** 各地域にいる町職員を頼りにするのではなく、しっかりと人員を確保すべきである。町が事務作業を行うべきと考えるがどうか。

**町長** その地域の一人として、たまたま職員が行っている地域もある。もちろん強制したことはない。今後、町としても事務的支援を検討する。

**質問** 第5次上水道拡張事業による水道料の値上げが懸念される。浄水コストを抑えるための努力が求められるが、その配慮はなされているのか。

水道料金は給水サービスの対価であるため、事業全般の費用原価を精査するとともに、省エネ、低コストで安定処理が可能な施設を検討したい。

**町長** 水質の浄化方法には色々な手法があるが、それぞれについてのコスト意識をどう考えているか。

**上下水道課長** 旭町浄水場が老朽化しているため、新導・排水管を計画している。構造物のコスト低減を念頭に計画したい。

**質問** 大量の電力を消費する事業なので、施設内の用地等を活用し、ソーラー発電に取り組む考えはあるか。

**上下水道課長** 全国的にも多くの例があるが、設置コストが高いという課題がある。新施設は低炭素、地球温暖化対策への貢献が期待されるため、先進事例を参考とし、検討を重ねたい。



轟 幸一議員

- 町創生戦略について
- 町民参加の提言意見の受入れはあるか
- 思い切ったかじ取りはあるのか
- ふくしまDCでの情報提供どうするか

**質問** 町創生戦略にかかる課題として町づくりの創意工夫が強く求められ期待されるが、町民参加による提言、意見など要望を受け入れる対応策の考えはあるのか。

**総務課長** 今年2月に「鏡石町まち・ひと・しごと創生総合戦略本部」を設置した。総合戦略策定にあたっては第5次総合計画策定時と同様に、議員の皆様をはじめ、様々な方から多様なご意見をいただき、そのご意見やご要望を取り入れた総合戦略を策定することとしている。

**質問** 町創生戦略の策定において、新しい事業計画と思い切ったかじ取りの施策はあるのか。

**総務課長** 東京一極集中の是正、若い世代の就労、結婚、子育て支援、地域の特性に即した地域問題の解決策を図り、自立的で持続的な地方創生を進めていく必要があると考えている。

**質問** 企業誘致活動の現況をどう対処しているのか。状況は高いハードルと思われるが、見直しを図る方策はあるのか。

**町長** 現在、町が所有する造成済の用地はない。駅東第1土地区画整理事業地内での準工業地域、さらには既存の工業団地内の民間の未利用地のPRそして国・県の補助金制度の既存企業への情報提供に努めている。

**質問** 駅東地区の準工業地域について、リースによる企業誘致等は考えられないか。

**町長** 駅東については、27年度に1工区分がほぼ完了となる。その後の計画についてはどうするかについて、今後議論する必要があると考えている。

**質問** 福島デイスティネーションキャンペーンについて、町として観光情報をどのように把握し、提供しているのか。

**産業課長** 花が主要なテーマの一つであり、町では桜やアヤマ等の観光素材を県に提供している。その他、岩瀬牧場、農業型体験観光として田んぼアート事業も提供しており、それが載ったガイドブックが全国各地に配布される。

県事業では宿泊料金の一部補助、割引クーポン券の発行等、誘客拡大を図る事業を始めたが、町としてはどのような考えでいるのか。

**産業課長** 県でも風評被害対策として力を入れている。町にも宿泊施設があるので、その効果は享受できるものと考えている。

**質問** 県や須賀川市ではスタンプリーを実施しているが、町ではどうなのか。

**産業課長** 県や須賀川市ではスタンプリーは須賀川、スタンプラリーは須賀川、

今回新たに企画した熱気球から桜を眺める、桜フライトや田植えイベント等、体験型観光で若い世代や親子にPRしたい。

**質問** 若い世代を対象にしたニーズに合ったPR、イベント等、参加を促す誘客については、どのような状況か。

**産業課長** JR東日本とのタイアップハイキングや、田んぼアートの新デザインを楽しみに待っている方が、多くいると聞いている。今後も継続するように、おもてなししたい。

**質問** リピーター向けに、町の魅力をどう発信するかのPR活動は、どのように考えているのか。

**産業課長** JR東日本とのタイアップハイキングや、田んぼアートの新デザインを楽しみに待っている方が、多くいると聞いている。今後も継続するように、おもてなししたい。